

西区民の皆様へ

【重要なお知らせ】 新型コロナウイルスについて

**緊急事態宣言**が発令されています。

感染拡大防止のためには

人と人との接触をできる限り減らすことが重要であり

**8割程度の接触機会の低減**

を目指す必要があります。

3つの「密」が重なる場所は避けてください

**= 密閉空間・密集空間・密接場面 =**

区役所にお急ぎの用件がおありの方は 来庁される前に

**まずお電話でお問い合わせください。**

転出届や住民票の請求手続きなどについては  
郵送等での手続きを積極的にご利用いただき

できるだけ **区役所への来庁はお控えください。**

西区役所の電話番号 078-929-0001

詳細については、市ホームページをご確認ください。

